

令和8年度障がい者芸術推進事業に係る販売実証及び商品化支援報告書作成業務委託
提案競技（プロポーザル方式）審査基準

評価項目	審査の視点・ポイント等	配点
(1) 大分駅におけるチャレンジショップ	・販売ブースのイメージは本事業の目的を効果的に達成するものか	10
	・販売ブース名称の案には本事業の特徴をとらえたうえで、一般客が足を運びたくなる工夫があるか ・JR大分シティの各ビジョンの活用イメージは効果的な広報につながるか	15
	・チャレンジショップを活用した、仕様書に定めた事項以外で独創的な提案があるか	10
(2) 大分市内商店街におけるシェアアート	・想定される個店及びその理由は、本事業の目的に照らして妥当か	10
	・商店街全体の活性化につながる企画となっているか	10
(3) 報告書作成	・仕様書に定めた事項以外で、商品化ノウハウの横展開につながる提案が含まれているか	15
(4) 実施体制	・業務スケジュールは打合せからチャレンジショップ・シェアアート、マニュアル作成までの流れがスムーズに展開されるものとなっているか ・提案者の組織体制は、事業スケジュールを含め、業務を確実に実行できる体制か	10
(5) 追加提案	・本事業の効果を高める追加提案があるか	10
(6) 実績・知見	・提案者のこれまでの実績から、本事業の実行性や効果を高めることが期待できるか	10
合計		100